



優先整備路線一覧（都施行〔区部〕）

NO.	路線名	区間	所在区	延長(m)
都-21	環状 4号線	放射11付近～環状5の2	荒川	820
都-44	補助 92号線	補助93～環状4	北・荒川	590

優先整備路線一覧（区施行）

NO.	路線名	区間	所在区	延長(m)
区-48	補助182号線	環状4～西日暮里二丁目	荒川	520
区-49	補助189号線	放射12～補助321	荒川	740
区-50	補助193号線	放射11～補助100	荒川	1,360

今回選定した優先整備路線以外についても、以下のような場合には、事業化に向けた検討を進め、順次事業化を図っていきます。

- 防災都市づくり推進計画に位置付けられた整備地域等の整備や、区画整理・再開発等の面的整備、団地建替え、大規模な開発などまちづくりが具体化した場合
- 周辺道路や前後区間の事業の進捗状況により、事業化する必要性が生じた場合
- 連続立体交差事業が具体化した場合
- 新たな都市計画決定（変更）を行った場合など

凡例

- 都施行路線
- 区市町施行路線
- その他施行路線
- 自動車専用道路
- JR・私鉄